

西郷村告示第63号

平成24年第3回西郷村定例会を、下記のとおり招集する。

平成24年8月29日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成24年9月5日

2. 場 所 西郷村議会議事堂

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（18名）

1 番 鈴木勝久君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 徳田進君	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成24年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成24年9月5日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 放射能対策特別委員会中間報告
- 日程第 4 家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会報告
- 日程第 5 議案第50号 西郷村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例
- 日程第 6 議案第51号 西郷村介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例
- 日程第 7 議案第52号 西郷村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第53号 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（地がけ特例）平成23年度（繰越明許費）東高山地内切土法面復旧工事請負契約について
- 日程第 9 議案第54号 社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台（A2）工事請負契約について
- 日程第10 議案第55号 社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新白河駅西口駅前広場改修工事請負契約について
- 日程第11 議案第56号 平成23年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第57号 平成23年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第58号 平成24年度西郷村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第59号 平成24年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 平成24年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 平成24年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 報告第 6号 平成23年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第18 報告第 7号 平成23年度西郷村公営企業資金不足比率の報告について

・出席議員（18名）

1番 鈴木勝久君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 徳田進君	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	保坂文夫君	環境保全課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	皆川博三君
商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	金田勝義君
建設課長	高橋廣志君	企画調整課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	水野由次君
生涯学習課長	相川博君	農業委員会 事務局局長	東宮清章君
代表監査委員	鈴木光明君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	池田早苗		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、例月出納検査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成24年第2回定例会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告ですが、本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席をしております。

○議長（鈴木宏始君） それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に9番小林重夫君、10番白岩征治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月3日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月19日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月19日までの15日間と決定しました。

◎放射能対策特別委員会の中間報告

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、放射能対策特別委員会の中間報告であります。

おはかりします。

放射能対策特別委員会の中間報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認め、放射能対策特別委員会の中間報告を求めることに決定しました。放射能対策特別委員会委員長、佐藤富男君。

○放射能対策特別委員長（佐藤富男君） それでは、西郷村議会放射能対策特別委員会の平成24年6月定例議会以降の活動報告を申し上げます。

7月19日、第8回の放射能対策総合調整会議を開催いたしました。その際、環境保全課から、村の仮置き場の設置見通しについての経過報告、及び健康推進課から、ホールボディカウンターによる内部被ばくを検査するための体制を構築するための取り組み状況の説明を受けました。

また、今後の放射能対策特別委員会の開催時期を協議し、8月1日に開催することを決定いたしました。

8月1日に、第10回の放射能対策特別委員会を開催いたしました。協議の内容につきましては、西郷村内の除染の進め方及び仮置き場の設置については、環境保全課から経過報告の説明を受けるとともに、本委員会として村内の除染を一刻も早く進めていく上でかなめとなる仮置き場の設置を関係周辺住民から同意を得るべく、一層の努力を求めるとともに、早急に仮置き場が設置できるよう取り組んでほしいと執行部に対し強く要望をいたしたところであります。

また、ホールボディカウンターによる内部被ばくを検査するための体制を構築するための対策につきまして、健康推進課からの経過報告を委員長から説明し、ご了承を得たところでもあります。

当委員会の今後につきましては、西郷村民の放射線による実害と風評被害及び精神的賠償を求める活動とあわせまして、村民の意見の聴取活動にもこれから全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

#### ◎家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会報告

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第4、家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会の報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認め、家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会の報告を求めることに決定しました。家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会委員長、室井清男君。

○家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員長（室井清男君） 皆さん、おはようございます。家族旅行村指定管理業務の件について付託を受けました調査特別委員会からご報告いたします。

西郷村議会家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会の活動に係る報告書であります。それでは、2は省略いたしまして、調査の結果だけを報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。これは3番に記載されておりますので、よろしく願いいたします。

調査結果について。当委員会は、設置されてから9回にわたり委員会を精力的に開催し、所管事務担当課に対する聞き取り及び参考人からの意見聴取などによって、家

族旅行村に係る指定管理の実態がある程度解明した。

しかしながら、指定管理協定に基づき管理を実施すべき業務において、緑化管理における除草剤購入の事実確認や実績報告における写真の使い回し、管理すべき場所の不徹底、労務実績、記録の未整備など村の仕様書との突合確認に困難なところがあり、満足な調査結果を得られない部分があった。

また、指定管理制度移行に伴い、村が算出した協定金額の根拠についても、以前の管理委託時代の経理方法が精査されないまま使われており、積算内容が甚だ不透明である。

今回の調査で明らかになった部分について、法律の専門家に相談したところ、それぞれの件について厳しい見解が提示された。

主な内容は次のとおりである。

(1) 指定管理者が協定書第3条の仕様書で定める業務の一部を怠り、ひいては虚偽の報告をした場合、村としては指定管理者に対し当該任務違反の状況及びその原因の説明を求め、場合によっては実地について調査し必要な指示を行うべきものである。

(2) 公の施設の設置者たる村は、住民福祉の向上のため公の施設が健全に運営されるよう注意を払う義務を有している。したがって、村に通常求められる注意義務（いわゆる民法でいう「善良なる管理者の注意義務」）を怠ったことによりその健全性を保つことができなかつた場合には、不注意の度合い、及びそのことによる当該施設の健全な運営に与える影響等に鑑み、執行者に対する嚴重注意、訓告、場合によっては地方公務員法第29条第1項の懲戒の対象になり得るものとする。

(3) 管理業務の委託と委託料は対価関係にあるので、仕様書の実施項目を実施しなかつた場合の作業が全体の管理業務に対しどの程度の割合を示していたかに応じ、委託料の返還を求めることは可能である。また、当該作業を怠ったことにより損害が発生している場合には、村の指定管理者に対し損害賠償を請求できるものとする。

これらを総合すると、西郷観光株式会社の責任、それを代表する社長の責任、村長の責任、担当者の責任は免れるものでない。さらに指定管理料の返還については速やかに精査し返還するよう求めるものである。

また、地方自治法第244条の2第1項第11号による指定管理者の取消等について検討すべきである。

最後に、指定管理制度のあり方を斟酌し、運営のあり方については村民に疑義を抱かせることのないよう、信頼される運営を目指すことを強く望むところである。

以上、西郷村議会会議規則第77条の規定により報告する。

つけ加えますが、あと調査内容等につきましては、この調査内容の部分を十分にご理解になっていただければわかると思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を許します

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

家族旅行村指定管理業務委託に関する調査特別委員会の調査は、これにて終了いたしました。

◎議案の上程(議案第50号～報告第7号)

○議長(鈴木宏始君) 続いて、日程第5、議案第50号より日程第18、報告第7号までの議案12件、報告2件を一括上程いたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

(事務局長、議案書により朗読)

○議長(鈴木宏始君) 議案の朗読が終了しました。

◎提案理由の説明

○議長(鈴木宏始君) 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 平成24年第3回西郷村議会定例会に提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第50号「西郷村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例」のほか、条例制定が1件、条例改正が1件、請負契約が3件、歳入歳出決算の認定が2件、補正予算が4件の計12議案と報告2件でございます。

まず、議案第50号「西郷村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例」であります。東日本大震災復興特別区域法の規定により、内閣総理大臣の認定を受けた復興推進計画に係る復興産業集積区域内において、一定の事業の用に供する施設または設備を設置した事業者に対して課する固定資産税について課税免除の措置を講ずるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第51号「西郷村介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例」であります。第5期介護保険事業計画期間における介護保険に係る第1号被保険者の介護保険料について、保険料率の増加の抑制を図るための財源に充てるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第52号「西郷村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例」であります。消防組織法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第53号「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(地がけ特例)平成23年度(繰越明許費)東高山地内切土法面復旧工事請負契約について」、議案第54号「社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台(A2)工事請負契約について」、議案第55号「社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新白河駅西口駅前広場改修工事請負契約について」であります。入札に付した工事請負契約の締結につき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。



次に、議案第56号「平成23年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により、平成23年度西郷村一般会計のほか8特別会計の決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

次に、議案第57号「平成23年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法の規定に基づき、平成23年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて平成23年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

次に、議案第58号「平成24年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」につきまして、ご説明申し上げます。

平成24年度西郷村一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億8,045万円を増額し、歳入歳出予算の総額を124億7,309万2,000円とするものであります。

はじめに、主な歳入補正予算についてであります。村税では、法人村民税として2億2,600万円を増額いたしました。次に、地方交付税では、普通交付税の額の確定を受け、781万3,000円を減額いたしました。次に、国庫支出金では、総務費国庫補助金で、造成宅地滑動崩落緊急対策事業の効果促進事業分として、東日本大震災復興交付金6,423万2,000円を増額いたしました。また、教育費国庫補助金では、村民プール改築事業の見直しにより、学校施設環境改善事業国庫交付金を1億6,909万9,000円減額し、小型除雪ドーザ購入のため、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）として800万円を増額いたしました。これらを主なものとして、総額では9,600万9,000円の減額であります。

次に、県支出金では、民生費県補助金として、高齢者サービス提供計画策定業務等のために小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金補助金として811万4,000円を計上、また、衛生費県補助金として、個人の住宅の除染のため除染対策事業交付金3億1,237万5,000円を、災害復旧費県補助金として、台風4号等による災害に対応するため、農林水産施設災害復旧費補助金として6,007万5,000円をそれぞれ増額補正いたします。これらを主な内容としまして、総額で3億7,906万6,000円の増額補正となりました。

次に、繰入金では、総額で1,661万円を減額補正いたしました。主な内容としては、造成宅地滑動崩落緊急対策事業の効果促進事業に充てるため、東日本大震災復興交付金基金繰入金6,423万2,000円を増額補正いたしました。また、震災復興基金繰入金を、村民プール改築事業の見直しなどにより9,444万9,000円を減額補正いたしました。次に、諸収入では、東日本大震災復興宝くじ交付金1,008万6,000円を主なものとして、総額で1,317万9,000円を増額いたしました。次に、村債では、農林水産施設災害復旧事業債3,490万円を

増額し、村民プール改築事業の見直しに伴い、学校教育施設等整備事業債1億6,900万円を減額補正いたしました。これらを主な内容として、総額で1億1,580万円を減額するものであります。

次に、歳出であります。まず、総務費では、総額で4億756万円を増額いたしました。主なものとして、老朽化した設備の改修費として、防災行政無線機器設置工事費4,045万円、個人の住宅の除染のため、放射性物質除染対策事業費3億1,237万5,000円を増額いたしました。また、東日本大震災復興交付金基金積立金6,423万2,000円を増額し、額の確定により、東日本大震災農業生産対策事業費を2,836万1,000円減額補正いたしました。次に、民生費では、みずほ保育園園庭整備工事703万5,000円、高齢者サービス提供計画策定業務委託料861万7,000円を主なものとして、総額で3,370万8,000円を増額いたしました。

次に、農林水産業費では、総額で5,659万9,000円を増額いたしました。主なものとして、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として2,434万3,000円、小規模道水路整備事業費として2,570万円を増額補正いたしました。次に、土木費では、造成宅地滑動崩落緊急対策事業費として8,029万円、小規模道水路整備事業費で2,498万8,000円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で2,168万円をそれぞれ増額補正いたしました。小型除雪ドーザ購入等のため、社会資本整備総合交付金事業費（活力創出基盤整備）として2,060万円を増額補正いたしました。これらを主な内容といたしまして、総額で1億8,203万円を増額いたしました。

次に、教育費では、西郷第一中学校・川谷中学校の教育施設整備工事費として5,202万8,000円を増額し、村民プール改築事業見直し等により、関連事業費として4億5,330万8,000円を減額補正いたしました。これらを主な内容として、総額では3億7,444万2,000円の減額補正となりました。

次に、災害復旧費では、台風4号等による災害の復旧費として農林水産施設、土木施設災害復旧費総額で1億4,794万8,000円の増額といたしました。

次に、議案第59号から議案第61号までの各特別会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

次に、報告第6号「平成23年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度西郷村財政健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第7号「平成23年度西郷村公営企業資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度西郷村公営企業資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明いたしますが、ご審議の上、ご議決

を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第50号に対する細部説明を求めます。税務課長。  
(税務課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第51号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。  
(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第52号に対する細部説明を求めます。住民生活課長。  
(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案53号、議案第54号及び議案第55号に対する細部説明を求めます。建設課長。  
(建設課長、議案書により細部説明)

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第56号、議案第57号に対する細部説明を求めます。会計室長。

○会計管理者兼参事兼会計室長（真船和憲君） 議案第56号「平成23年度西郷村歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

お手元の資料No.3、平成23年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をごらんいただきたいと思ひます。

はじめに、一般会計についてご説明いたします。

当初予算額は75億2,000万円でありましたが、補正額及び繰越事業費、繰越財源充当額合計31億8,679万円の増額により、最終予算額は107億679万円となりました。歳入は、調定額が114億9,093万4,018円に対し、収入済額は104億9,748万5,851円、不納欠損額2,058万3,887円に対し、収入未済額9億7,286万4,280円となりました。歳出は、支出済額94億2,942万2,121円、翌年度繰越額10億8,027万8,000円で、不用額は1億9,708万9,879円となりました。

ここで24ページに一般会計の実質収支に関する調書がございますので、あわせてごらんになっていただきたいと思ひます。収入済総額104億9,748万5,851円から支出済総額94億2,942万2,121円を差し引いた形式収支は10億6,806万3,730円で、翌年度への繰越事業充当一般財源は、繰越明許費繰越額4億5,072万4,000円を控除して実質収支額は6億1,733万9,730円となりました。この2分の1以上の額3億900万円を法令の定めるところにより、財政調整積立基金に積み立て、残りの3億833万9,730円は平成24年度に繰り越しました。

次に、墓地特別会計でございますが、当初予算額は23万7,000円で、30万

2,000円の補正増により最終予算額は53万9,000円、歳入の状況は、調定額が51万8,220円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額50万2,500円、不用額3万6,500円で、差引歳計剰余金1万5,720円は全額平成24年度に繰り越しました。

次に、国民健康保険特別会計でございますが、当初予算額は15億2,044万9,000円で、1億7,899万9,000円の補正増により、最終予算額は16億9,944万8,000円、歳入の状況は調定額が20億6,976万4,436円に対し収入済額18億1,063万5,404円、不納欠損額1,186万910円で、収入未済額は2億4,726万8,122円でした。歳出の状況は、支出済額16億4,693万6,896円、不用額5,251万1,104円で、差引歳計剰余金1億6,369万8,508円は全額平成24年度に繰り越しました。

次に、土地造成事業特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は21万8,000円で、補正の増減はありませんでしたので、最終予算額も21万8,000円でした。歳入の状況は、調定額が21万6,953円に対し収入済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額21万6,953円で不用額1,047円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、当初予算額は7億214万9,000円で、3,390万4,000円の補正増により、最終予算額は7億3,605万3,000円、歳入の状況は、調定額7億3,356万9,221円に対し収入済額7億2,355万1,217円で、不納欠損額9万4,400円、収入未済額が992万3,604円でございます。歳出の状況は、支出済額7億2,355万1,217円で、不用額1,250万1,783円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は1億8,195万8,000円で、2億5,788万8,000円の補正増により、最終予算額は4億3,984万6,000円、歳入の状況は、調定額が3億8,595万575円に対し収入済額は3億1,167万1,595円で、不納欠損額はございません。収入未済額は7億427万8,980円でございます。歳出の状況は、支出済額3億1,167万1,595円、翌年度繰越額1億2,216万8,000円で、不用額600万6,405円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、当初予算額は9億4,464万7,000円で、4,368万5,000円の補正増により、最終予算額は9億8,833万2,000円となり、歳入の状況は、調定額が9億9,963万531円に対し収入済額は9億8,999万5,716円で、不納欠損額101万7,930円、収入未済額は861万6,885円でございます。歳出の状況は、支出済額9億6,739万8,279円、不用額2,093万3,721円で、差引歳計剰余金2,259万7,437円となり、全額平成24年度に繰り越しました。

次に、介護サービス事業特別会計でございますが、当初予算額は3億757万

5,000円で、67万2,000円の補正増により、最終予算額は3,824万7,000円、収入の状況は、調定額が3,824万7,015円に対し収入未済額も同額で、収入未済額はございませんでした。歳出の状況は、支出済額3,824万4,957円、不用額2,043円で、差引歳計剰余金2,058円は全額平成24年度に繰り越しました。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は1億595万2,000円で、55万9,000円の補正増により、最終予算額は1億651万1,000円、歳入の状況は、調定額が1億797万4,444円に対し収入済額1億545万5,744円で、不納欠損額79万4,800円、収入未済額は172万3,900円でした。歳出の状況は、支出済額1億521万9,627円、不用額129万1,373円で、差引歳計剰余金23万6,117円は全額平成24年度に繰り越しました。

ここまでご説明申し上げました各会計の決算の詳細につきましては、3ページより23ページに記載されておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

#### ◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 会計室長、休憩の時間になったので、若干休憩させていただきます。  
これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

#### ◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 引き続き、議案第56号の細部説明を続行いたします。会計室長。

○会計管理者兼参事兼会計室長（真船和憲君） 平成23年度の一般会計、特別会計予算の総合計は、当初予算額110億1,318万5,000円でしたが、最終予算額は147億1,598万4,000円になりました。歳入の調定額は、158億2,680万5,413円、収入済額144億7,777万7,715円となり、不納欠損額3,435万1,927円で、収入未済額は13億1,467万5,771円となりました。歳出の支出済額は、132億2,316万4,145円で、翌年度繰越額に12億244万6,000円を計上し、不用額は2億9,037万3,855円、差引歳計剰余金は12億5,461万3,570円でございます。

以上で、平成23年度一般会計、特別会計決算の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、後日、各担当課長から説明がございますので、これで説明を終わります。

引き続きまして、議案第57号「平成23年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

資料No.6の平成23年度西郷村公営企業会計決算書をごらんいただきたいと思いません。

はじめに、平成23年度西郷村水道事業の決算報告より申し上げます。1ページ及

び2ページをお開き願います。(1)の収益的収入及び支出であります、収入の当初予算額は3億1,989万1,000円でありましたが、1,762万1,000円の補正減により、予算額の合計は3億227万円になりました。決算額は3億507万9,987円で、予算額に比べ280万9,987円の増額となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の3億227万円ですが、決算額は2億6,239万9,987円で、不用額は3,987万13円となりました。

次のページ、3ページ、4ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります、収入の当初予算額は4,388万5,000円、補正額は2,795万8,000円の減額で、予算額合計は1,592万7,000円となり、決算額は1,360万3,000円で、予算額に比べ232万4,000円の減額となりました。支出の当初予算額は1億9,230万4,000円で、796万8,000円の補正減により、予算額の合計は1億8,433万6,000円となり、予算額は1億6,460万7,153円で、翌年度繰越額1,119万3,000円、不用額は853万5,847円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,100万4,153円は、建設改良積立金取崩額2,700万円、過年度分損益勘定留保資金43万4,563円と、当年度分損益勘定留保資金9,947万3,605円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額409万5,985円、減債積立金取崩額2,000万円で補てんいたしました。

次に、5ページをごらんください。平成23年度西郷村水道事業損益計算書でございますが、下から3行目をごらんください。当年度の純利益は3,858万4,015円で、前年度の繰越利益剰余金はございませんでしたので、当年度末の処分利益剰余金も3,858万4,015円でございます。

次に、8ページ、9ページをごらんください。平成23年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、これは5ページの平成23年度西郷村水道事業損益計算書及び6ページ、7ページの平成23年度西郷村水道事業剰余金計算書の年度末処分利益剰余金の処分を求めるものであります。

続いて、平成23年度西郷村工業用水道事業決算報告について申し上げます。

26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。(1)の収益的収入及び支出であります、収入の当初予算額は3億555万7,000円でありましたが、3,802万6,000円の補正減により、予算額の合計は2億6,753万1,000円になりました。決算額は2億8,101万5,573円で、予算額に比べ1,348万4,573円の増額となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の2億6,753万1,000円ですが、決算額は2億5,155万2,039円、不用額は1,597万8,961円となりました。

次のページ、28ページ、29ページをごらんください。(2)資本的収入及び支出であります、収入は当初予算額1億1,600万1,000円でありましたが、1億500万1,000円の補正減となり、予算額の合計は1,100万円になりました。決算額は1,870万円で、予算額に比べ770万円の増額となりました。支出

の当初予算額は2億5,093万6,000円で、1億1,495万4,000円の補正減により、予算額の合計は1億3,598万2,000円となりました。決算額は1億3,079万5,037円で、不用額は518万6,963円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,209万5,037円は、過年度分損益勘定留保資金50万6,365円及び建設改良積立金取崩額1,000万円、当年度分損益勘定留保資金9,965万8,812円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額192万9,860円で補てんいたしました。

次に、30ページをごらんください。平成23年度西郷村工業用水道事業損益計算書であります。下から3行目の当年度の純利益は2,753万3,674円で、前年度の繰越利益剰余金はございませんので、当年度末の処分利益剰余金は当年度純利益と同額の2,753万3,674円となりました。

次に、33ページ、34ページをごらんください。平成23年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、これは30ページの平成23年度西郷村工業用水道事業損益計算書及び31ページ、32ページの平成23年度西郷村工業用水道事業剰余金計算書の年度末処分利益剰余金の処分を求めるものであります。

以上で、平成23年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要についてご説明申し上げます。なお、細部につきましては、後日、上下水道課長より説明がございますので、これで説明を終わります。

#### ◎決算審査の結果報告

○議長(鈴木宏始君) 続いて、代表監査委員より決算審査の結果報告を求めます。代表監査委員、鈴木光明君。

○代表監査委員(鈴木光明君) 代表監査委員の鈴木光明でございます。よろしく願いいたします。

平成23年度決算審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

村長より審査に付されました平成23年度歳入歳出決算につきましては、一般会計、特別会計及び各基金の運用状況の審査を7月23日から31日の期間で、また、公営企業会計につきましては、6月29日に審査を実施いたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書として今定例会の議案書にNo.5及びNo.7として配付されておりますが、No.5一般会計につきましては、財政健全化審査意見書及び西郷村公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計に係る資金不足比率審査意見書とともに、また、No.7公営企業会計につきましては、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書とともに、そのようにまとめ、平成24年8月28日付にて村長に提出しております。これをごらんいただきながら、次のとおりご報告申し上げます。

平成23年度西郷村一般会計及び特別会計並びに西郷村公営企業会計の各決算について、地方自治法第233条第2項、地方自治法第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、各会計の歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類、さらには財産に関する事項を記載した書類について審査いたしましたので、その結果につきまして、

別冊のとおり意見書を提出します。

平成24年8月28日

西郷村監査委員 鈴木光明

西郷村監査委員 徳田 進

以上のとおり、決算審査の結果報告といたします。よろしく願いいたします。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第58号に対する細部説明を求めます。総務課長。  
（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第59号、議案第60号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第61号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。  
（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、報告第6号に対する細部説明を求めます。総務課長。  
（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、報告第7号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 以上で細部説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時52分）